

北海道告示第10747号

北海道が令和4年度において補助金等を交付する事務又は事業、補助対象経費、補助率等を次のとおり定める。

令和4年5月31日

北海道知事 鈴木 直道

(保健福祉部所管 その5)

補助金等を交付する事務又は事業の名称及びその目的又は趣旨	補助対象者	補助対象経費	補助率等	交付申請書に添付すべき関係書類	実績報告書に添付すべき関係書類	交付申請書の提出部数、提出期限及び提出先	補助金等の交付に関する権限の委任	摘要
<p>1 令和4年度緊急的代替薬剤師派遣事業 医療機関又は薬局に勤務する薬剤師が新型コロナウイルス感染症に感染（同感染の疑いがある場合を含む。）し調剤等が行えなくなった場合に、継続した調剤等が行えるよう他の医療機関又は薬局から薬剤師の派遣を行い、地域の医療提供体制を確保することを目的として、予算の範囲内で補助する。</p>	<p>薬剤師の派遣を行う医療機関又は薬局（調剤等を行うことができなくなった薬剤師が勤務する医療機関又は薬局が同一グループに属する場合を除く。）</p>	<p>事業を実施するために必要な次に掲げる経費 賃金、報酬、謝金、旅費、役務費（保険料）</p>	<p>10分の10以内 （寄附金その他の収入金があるときは、補助金等の額の算定に当たり、当該寄附金その他の収入金の控除等を行う。）</p>	<p>保福第1の2号様式 保福第1の16号様式 保福第1の31号様式 別に指示する様式</p>		<p>提出部数 1部 提出期限 別に指示する日 提出先 保健福祉部 地域医療推進局医務薬務課</p>		<p>実績報告は要しない。</p>
<p>2 令和4年度薬局継続再開支援事業 新型コロナウイルス感染症により休業を余儀なくされた薬</p>	<p>新型コロナウイルス感染により休業を余儀なくされた</p>	<p>事業を実施するために必要な次に掲げる経費 （1）HEPAフィルター付空気清</p>	<p>2分の1以内 （寄附金その他の収入金があるときは、</p>	<p>保福第1の2号様式 保福第1の16号様式 保福第1の18号様式 保福第1の20号様式 保福第1の32号様式</p>	<p>保福第1の2号様式 保福第1の30号様式 保福第1の31号様式 別に指示する様式</p>	<p>提出部数 1部 提出期限 別に指示する日 提出先 保健福祉部 地域医療推</p>		

<p>局に対して、継続・再開の支援を行うことにより、地域において必要な調剤等の機能を維持することを目的として、予算の範囲内で補助する。</p>	<p>薬局（中学校区に1件のみ所在するものに限る。）</p>	<p>浄機購入費 備品購入費 (2) 消毒経費 需用費（消耗品費）、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費</p>	<p>補助金等の額の算定に当たり、当該寄附金その他の収入金の控除等を行う。）</p>	<p>別に指示する様式</p>		<p>進局医務薬務課</p>		
<p>3 時間外・休日のワクチン接種会場への医療従事者派遣事業費補助金 新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種の早期完了に向け、ワクチン接種のための医療従事者の確保が困難な地域において、時間外・休日の医療機関からワクチン接種を行う集団接種会場に医療従事者を派遣し、新型コロナウイルス感染症に係るワクチン接種体制を強化することを目的として、予算の範囲内で交付する。</p>	<p>市町村（指定都市、中核都市を含む）又は、道が設置した集団接種会場に医療従事者を派遣した医療機関</p>	<p>賃金、報酬、謝金、会議費、旅費、需用費、（消耗品費、印刷製本費、材料費、光熱水費、燃料費）、役務費（通信運搬費、手数料、保険料）、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費、補助金及び交付金</p>	<p>10分の10以内 （寄附金その他の収入金があるときは、補助金等の額の算定に当たり、当該寄附金その他の収入金の控除等を行う。）</p>	<p>保福第1の2号様式 保福第1の16号様式 保福第1の18号様式 保福第1の20号様式 保福第1の32号様式 （申請者が市町村の場合を除く。） 別に指示する様式</p>	<p>保福第1の2号様式 保福第1の30号様式 保福第1の31号様式 別に指示する様式</p>	<p>提出部数 1部 提出期限 別に指示する日 提出先 保健福祉部 感染症対策局 感染症対策課</p>		
<p>4 新型コロナウイルス感染症軽症者等宿泊療養施設運営事業 新型コロナウイルス</p>	<p>地域保健法（昭和22年法律第101号）第5</p>	<p>新型コロナウイルス感染症軽症者等宿泊療養施設運営事業の実施に必要な賃</p>	<p>10分の10以内</p>	<p>保福第1の2号様式 保福第1の16号様式 保福第1の18号様式 保福第1の20号様式</p>	<p>保福第1の2号様式 保福第1の30号様式 保福第1の31号様式 保福第475号様式</p>	<p>提出部数 提出期限 別に指示する日 提出先 保健福祉部</p>		

<p>ス感染症軽症者等宿泊療養施設運営事業は、軽症者等について、宿泊療養を行う場合、健康管理、宿泊療養が可能な施設等の確保、宿泊施設における運営等を行うことにより、公衆衛生の向上を図ることを目的として、予算の範囲内において補助する。</p>	<p>条の政令で定める市</p>	<p>金、報酬、謝金、会議費、旅費、需費費（消耗品費、印刷製本費、材料費、光熱水費、燃料費、修繕料）、役務費（通信運搬費、手数料、保険料）、委託料、使用料及び賃借料、備品購入費（原則、リースで対応すること）、補助及び交付金、往診等に要する経費</p>	<p>保福第475号様式別に指示する様式</p>	<p>別に指示する様式</p>	<p>感染症対策局感染症対策課宿泊療養係</p>	
--	------------------	---	--------------------------	-----------------	--------------------------	--